



2025 年 12 月 1 日

各 位

会 社 名 阪 和 興 業 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 中川 洋一
(コード：8078 東証プライム市場)
問合せ先 取締役 常務執行役員 本田 恒
(TEL. 03 - 3544 - 2000)

自己株式の取得状況に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025年11月7日開催の取締役会において決議しました会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得につきまして、その取得状況を下記のとおりお知らせいたします。

記

- | | |
|---------------|------------------------------------|
| 1. 取得した株式の種類 | : 普通株式 |
| 2. 取得した株式の総数 | : 146,700株 |
| 3. 株式の取得価額の総額 | : 982,383,000円 |
| 4. 取得期間 | : 2025年11月10日～2025年11月30日 (約定日ベース) |
| 5. 取得方法 | : 東京証券取引所における市場買付け |

(ご参考)

1. 2025年11月7日開催の取締役会における決議内容
- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | : 普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | : 1,000,000株 (上限) ※
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 2.5%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | : 5,000百万円 (上限) |
| (4) 取得期間 | : 2025年11月10日～2026年9月30日 |
| (5) 取得方法 | : 東京証券取引所における市場買付け |
- ※2025 年 11 月 7 日付「株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ」をご参照ください。株式分割の効力発生日 (2026 年 4 月 1 日) の後、(2) 取得しうる株式の総数は 5,000,000 株が上限となります。

2. 上記取締役会決議に基づき、2025年11月30日までに取得した自己株式の累計

- | | |
|----------------|----------------|
| (1) 取得した株式の総数 | : 146,700株 |
| (2) 株式の取得価額の総額 | : 982,383,000円 |

以 上